

協議第 9 2 号

平成 1 6 年 月 日 確認

各種事務事業の取扱い（環境対策関係その 3）について

各種事務事業の取扱い（環境対策関係その 3）について別冊のとおり提出する。

平成 1 6 年 月 日 提出

津地区合併協議会

会長 近 藤 康 雄

協議第92号

協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて
環境対策関係（その3）

津地区合併協議会

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	環境部会
関係項目	環境対策関係	分科会	環境保全分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
26 合併処理浄化槽に係る水洗化促進事業補助	平成13年度末で廃止	旧地域改善対策特別措置法に規定する対象地域における合併処理浄化槽の設置による水洗化を促進することにより、生活環境の改善及び公衆衛生の向上を図るため合併処理浄化槽設置に係る費用のうち、本体及び本体工事を除いた宅内配管工事に要する費用を対象として補助する。 【補助額】 1件につき50万円(限度額)	—	平成15年度末で廃止	平成13年度末で廃止	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	26. 廃止の方向で調整する。
-------	-----------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
-	久居市に同じ	-	平成13年度末で廃止	